

FAX通信

甲府商工会議所 労働保険事務組合 行

FAX 番号:055-233-2131

(電話番号:055-233-2241)

従業員離職 雇用保険被保険者資格喪失 連絡票

労働者の離職がありましたので、雇用保険被保険者資格喪失について下記のとおり連絡します。

なお、記載内容は事実と相違ないことを証明します。

個人番号(マイナンバー)の提供につきましては、別紙「**個人番号(マイナンバー)申告書**」に個人番号等を記載願います。

なお、本用紙には個人番号を絶対に記載しないでください。

事業所名			
連絡先	()	担当者名	

ふりがな			
退職者氏名		退職年月日	令和 年 月 日
生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	☐ 男 ・ ☐ 女
本人連絡先	〒 ー 電話番号 ()	離職理由 ※該当する ☐ にチェックを	☐ 自己都合 (退職届がある場合には写し) ☐ 会社都合 ☐ 資格非該当 ☐ 定年 (就業規則の該当箇所の写しが必要) ☐ 契約期間満了 (契約期間について明記された書類の写しが必要)
賃金締切日・支払い日	毎月 日締め 毎月 日払い	賃金形態	月給 ・ 日給 ・ 時間給
離職票の発行	発行する ・ 発行しない ※59歳以上の離職者には、離職票の発行が必須となります	1週間あたりの 所定労働時間	時間 分 / 1週間 (法定最大40時間)

※注意事項 必ずご確認ください※

●太枠内の必要事項を間違いなく記入して下さい。

●添付書類(本票と一緒に送り下さい)

(必須書類)

①離職日と離職理由を記載した労働者名簿の写し

②-1出勤簿(タイムカード)・・・退職月

※離職理由が自己都合である場合には、退職届がお手元にある場合は、写しを本票と一緒に送り下さい。

※離職理由が定年の場合は、就業規則の該当箇所の写しの提出が必要となりますので、本票と一緒に送り下さい。

※契約期間満了の場合は、最初の契約から退職日までの全ての雇入通知書の写しと一緒に送り下さい。

※外国籍の方は在留カードの写し(両面)も添付ください。

(離職票が必要な場合) ※59歳以上の離職者については、離職票の発行が必須となります

必須書類①に加え以下の書類をご提出ください。

②-2出勤簿(タイムカード)

退職日から遡って、11日以上出勤の月が13カ月になるまでの全ての出勤簿

③賃金台帳の写し

退職日から遡って、11日以上出勤の月が7ヶ月になるまでの全ての賃金台帳

●離職理由によっては、別途理由書の記載をお願いする場合がございます。

※個人情報の取り扱いについて

ご連絡いただきました個人情報は、当所の個人情報保護規程に従った管理の下、雇用保険資格喪失の目的のみに使用いたします。

★ 個人番号(マイナンバー)のご提供につきましては、別紙「**雇用保険被保険者個人番号(マイナンバー)申告書**」にてご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。**【注意:郵送・窓口のみ。FAX・メール不可。】**

FAX・メール送信不可

※本紙を提出される際は、必ず郵送でお願いいたします。

個人番号の提供は、取得・喪失・氏名変更の都度、ご提出をお願いいたします。

令和 年 月 日

甲府商工会議所 労働保険事務組合 行
(〒400-8512 甲府市相生 2-2-17)

雇用保険被保険者 個人番号（マイナンバー）申告書

事業所名：

所在地：

代表者氏名：

下記の個人番号（マイナンバー）は、当事業所の従業員の番号であることを確認し、提供いたします。

雇用保険被保険者氏名	性別	生年月日						事由			
(フリガナ)	男・女	昭和 平成	年	月	日			取得・喪失 氏名変更			
個人番号（マイナンバー） 12桁											

個人番号（特定個人情報）提供のお願い

甲府商工会議所労働保険事務組合は、番号法に基づき、下記の使用目的のため、貴事業所従業員の個人番号（特定個人情報）の提供をお願いしております。

記載の使用目的以外で貴事業所の従業員の個人番号（特定個人情報）を使用することはありません。個人番号（特定個人情報）の取扱いについては、漏えい、不正利用防止等の観点から番号法に基づく安全管理措置を講じております。

ご提出いただいた雇用保険被保険者の個人番号等については、当事務組合において下記の雇用保険届出に転記し、ハローワークに提出いたします。提出後は、「雇用保険被保険者個人番号（マイナンバー）提供書」を破棄するため、雇用保険被保険者の個人番号等は必要に応じて、その都度ご提出いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、従業員の個人番号の提供に際しては、労使間の協定を締結する等の対応をご考慮ください。

記

- (使用目的) 雇用保険届出事務
- 雇用保険被保険者資格取得届（雇用保険法施行規則様式第2号）作成
 - 雇用保険被保険者氏名変更・喪失届（雇用保険法施行規則様式第4号）作成
- 以上